

平成29年度 歯科保健関係予算概算要求の主要事項

※ () 内は前年度予算額

1. 歯科保健医療の充実・強化

1,029百万円（397百万円）

健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健施策を実施するため、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用。

《健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進》

○ 8020運動・口腔保健推進事業（推進枠） **357,936千円（327,893千円）**

1. 口腔保健推進事業

地域の実情に応じた総合的な歯科保健医療施策を進めるための体制確保、歯科疾患予防、歯科保健医療サービスの提供が困難な障害者・高齢者等への対応やそれを担う人材の育成、歯科口腔関連調査研究及び医科・歯科連携の取り組みに対する安全性や効果等の普及を図る。

平成29年度は、口腔保健支援センター設置推進事業について、設置予定数増（34箇所→41箇所）を見込んで増額し、全国の地方公共団体における歯科口腔保健推進体制の強化を目指す。

2. 8020運動推進特別事業

100,463千円（100,463千円）

8020運動の推進のため、歯の健康の保持等を目的として実施される歯科保健医療事業（口腔保健推進事業に掲げる事業を除く）に必要な財政支援を行う。

3. 歯科口腔保健支援事業

2,069千円（ 842千円）

地域での住民対話やシンポジウムの開催など、国民に対する歯科口腔保健の普及活動を推進する。

○ 歯科保健サービスの効果実証事業（推進枠）

71,256千円（69,268千円）

糖尿病患者や要介護高齢者等に対する歯科検診を実施し、重症化・疾病予防の効果や、効果的となるスクリーニング・歯科保健指導の実施方法を検証する。

また、歯科口腔保健推進室が中心となって他部局と戦略的・横断的に連携しながら、ライフステージごとの特性を踏まえた歯科保健サービスを実施し、その効果を検証する。

《歯科医師・歯科衛生士に対する復職等キャリア支援の推進》

○ 歯科大学等機能転換・活用促進モデル事業（推進枠） **394,884千円（新規）**

歯科大学等において、歯科医師の多様なキャリアパスを支援する観点から、学生に対応している教員等の人員体制や実習の場所等を、卒業生等に対する技術修練や女性歯科医師の復職支援等に転換・活用するモデル事業を実施し、その際に要する設備整備や部門別調整等に係る費用を支援する。

○ 歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業（推進枠） **205,273千円（新規）**

免許取得直後の新人歯科衛生士や、介護等によって離職していた歯科衛生士に対して、研修及び復職支援等に対する制度や歯科衛生士に対する復職支援対策等を実施することで、離職防止や復職支援を推進する。

2. 歯科医療分野の情報化の推進

26百万円（11百万円）

○ 歯科情報の利活用及び標準化普及事業 25,568千円（新規）

標準化された歯科情報を普及するため、全国で講習会を行って歯科医師等に普及すると共に、歯科情報の利活用に係るモデル事業を行って標準化された歯科情報の有用性について実証する。

3. 歯科医師臨床研修関係費

1,526百万円（1,384百万円）

（1）歯科医師臨床研修費

1,358,659千円（1,354,555千円）

（2）歯科医師臨床研修指導医講習会

3,309千円（3,297千円）

プログラム責任者講習会

（3）臨床研修活性化推進特別事業

30,660千円（新規）

高い評価を受けた臨床研修プログラムを実施する臨床研修施設（10施設程度）に対して、指導歯科医講習会実施経費を補助する。

（4）臨床研修病院募集情報システム事業経費【歯科分】133,433千円（26,436千円）

医科臨床研修病院募集情報システムと統合し、クラウド型システムに移行するための開発費を計上。

4. 歯科医療従事者等の資質向上

13百万円（6百万円）

（1）歯科医療関係者感染症予防講習会

2,259千円（2,256千円）

（2）歯科技工士実習施設指導者等養成講習会

893千円（893千円）

（3）予防・在宅歯科医療等対応教員養成講習会

2,937千円（2,934千円）

（4）歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業

2,075千円（新規）

歯科補てつ物の製作に関する情報提供（作製者、作製過程のポスター掲示等）を推進し、歯科医療関係者向けの研修会を全国で開催する。

（5）歯科医療の展開に向けた協議・検証事業

4,672千円（新規）

歯科医師の資質向上を前提とした具体的な歯科医療の展開方策を検討するために、関係団体が主体となって歯科医療の専門医制度や女性歯科医師の活躍等について協議・検証を行う。

5. へき地等における歯科医療確保

5百万円（5百万円）

（1）へき地歯科巡回診療車運営費

2,444千円（2,444千円）

（2）離島歯科診療班派遣運営費

2,029千円（2,029千円）

6. 歯科医療安全の確保・向上

11百万円（新規）

○ 歯科医療事故情報収集当事業

11,399千円（新規）

インシデントレポートの集計・分析・管理およびソフトの普及・管理を行うことで、歯科医療安全の向上・推進のあり方を検証する。

7. その他

【医政局所管補助対象事業】

- (1) 医療提供体制推進事業費補助金 16,694百万円の内数 (15,025百万円の内数)
・歯科医療安全管理体制推進特別事業
- (2) 医療施設等設備整備費補助金 639百万円の内数 (639百万円の内数)
・べき地歯科医療関係の設備整備事業

【地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革】

事項要求 (60,244百万円の内数)

地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置される医療介護総合確保促進法に基づく基金（地域医療介護総合確保基金）の財源を確保する。

<事業例（歯科関係）>

- ①病床の機能分化・連携
 - ・地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進
- ②在宅医療(歯科・薬局を含む)の推進
 - ・在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備
 - ・在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進 など
- ③医療従事者等の確保・養成
 - ・在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援
 - ・医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施 など

【保険局所管歯科保健関連事業】

- ・健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進（推進枠） 809,244千円 (544,565千円)
後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診
後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。（担当：高齢者医療課）

